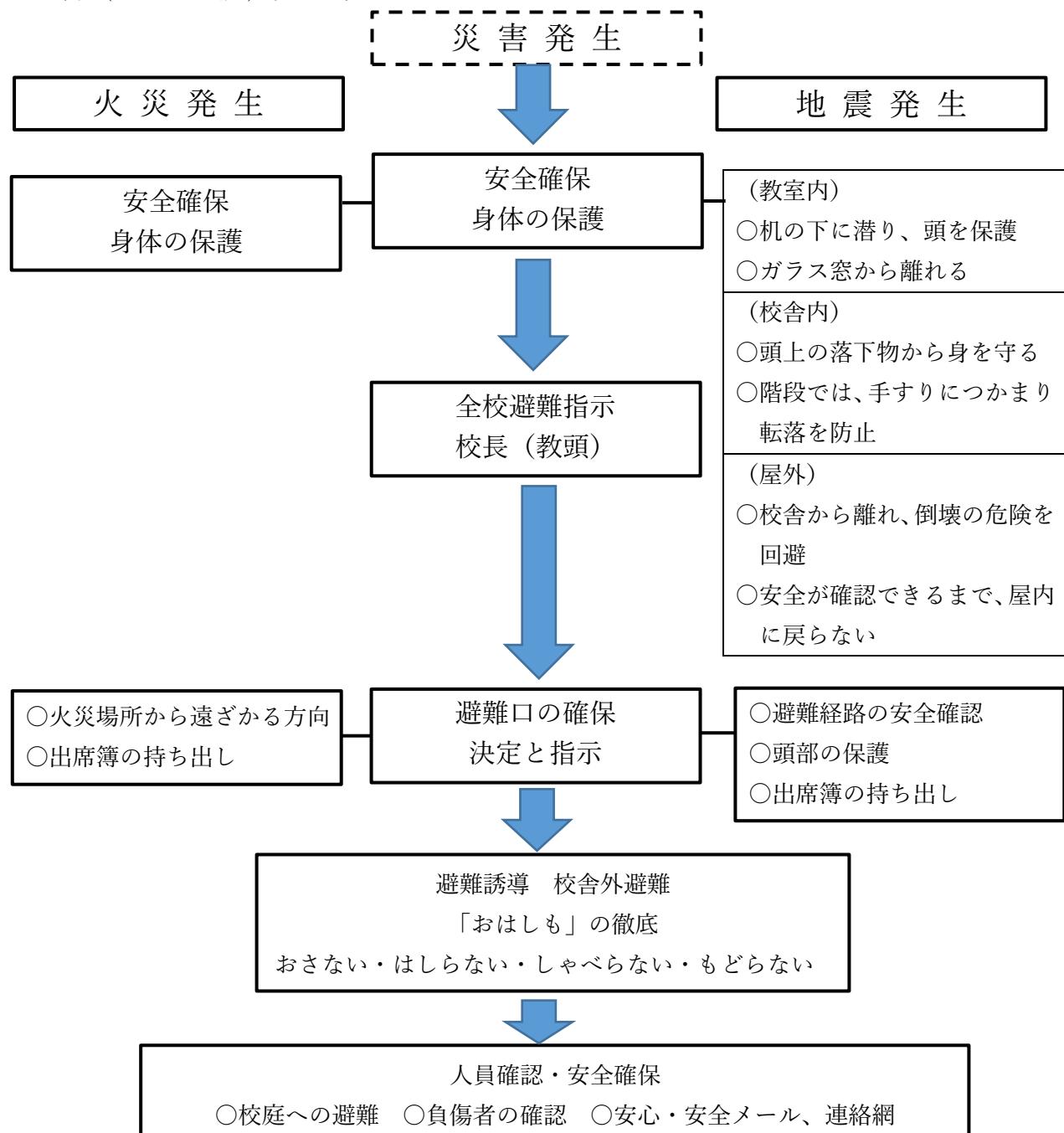


## 1 災害（火災・地震）発生時の対応

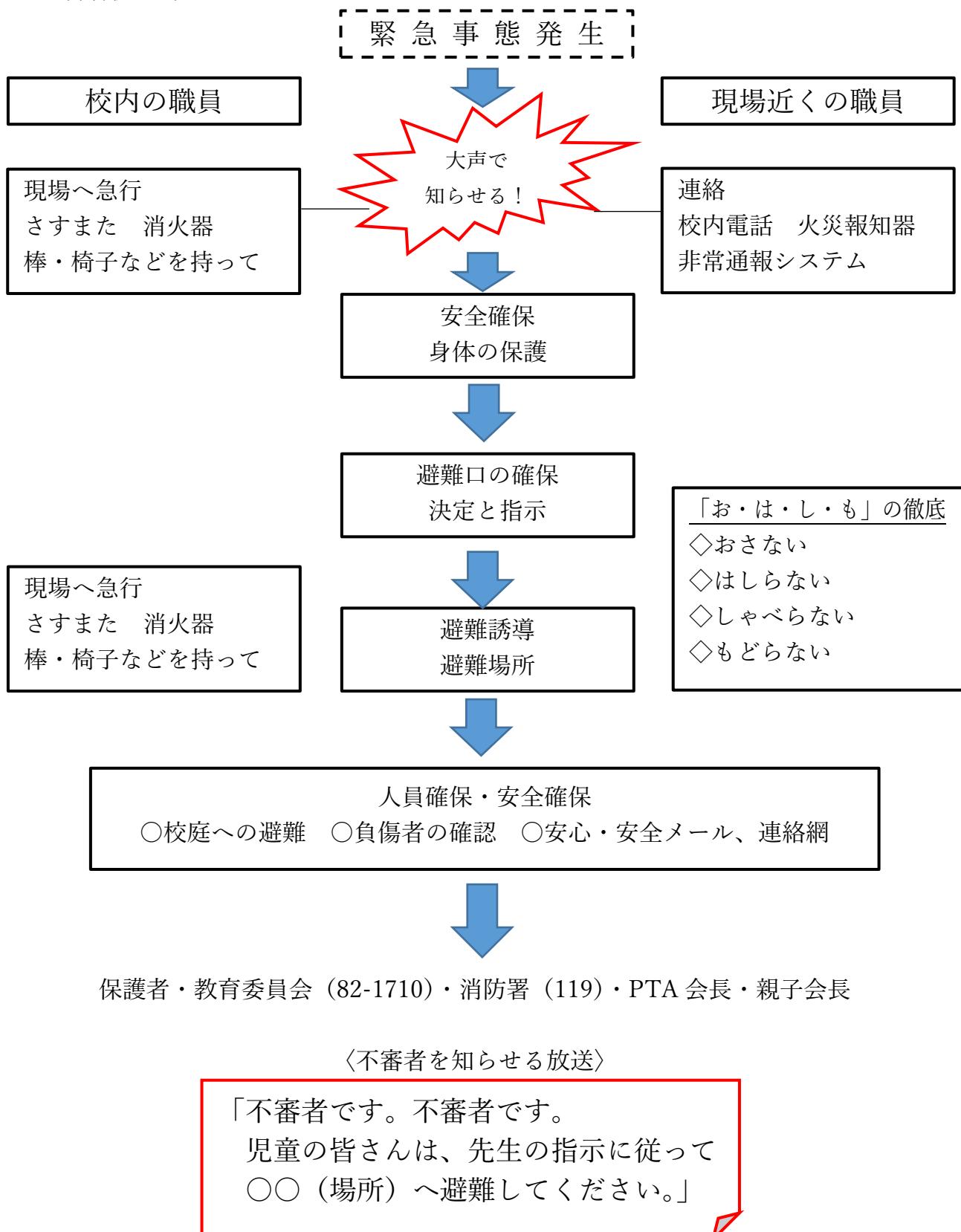


保護者・教育委員会 (82-1710)・消防署 (119)・PTA 会長・親子会長

### 【消防組織】

総指揮（校長）	全体の総指揮にあたる。
副指揮（教頭）	総指揮不在の場合、指揮を代行する。
消火係（教務主任等）	初期消火にあたる。
搬出係（支援室）	重要物品の搬出にあたる。
各学級担任	児童の誘導と管理にあたる。
救護係（養護教諭）	けが、やけど等の応急処置にあたる。
連絡係（栄養教諭）	本部と各係の連絡にあたる。

## 2 不審者侵入時の対応



## 「不審者侵入の防止の3段階のチェック体制」

段階	具体的な方策
① 校門	<ul style="list-style-type: none"><li>死角にならないように、正面に外来者用駐車スペースをとる。</li><li>職員室・事務室から確認できる状態で、保護者・地域の方・業者・その他の来訪者が確認をする。</li></ul>
② 校門から校舎への入り口まで	<ul style="list-style-type: none"><li>職員室から大きな声でいさつや声かけをする。</li><li>事務室窓口で職員が対応し、用件を確認する。</li></ul>
③ 校舎への入り口	<ul style="list-style-type: none"><li>受付名簿に記載し記録に残す。</li></ul>

## 3 児童生徒のバス乗車・降車時における点呼等による所在確認について

① 乗車後	<ul style="list-style-type: none"><li>児童はチームを作り順番に乗車する。</li><li>職員は前後につき、全員乗ったことを確認する。</li></ul>
② 降車後	<ul style="list-style-type: none"><li>児童はチームで順番に降車する。</li><li>先頭の職員は人数を確認する。最後に職員は座席の確認をして降車する。</li></ul>